

2020年（令和2年）6月1日

逗子市議会議員 各位

逗子市長 桐ヶ谷 寛
（公印省略）

令和2年度の逗子海水浴場の不設置について

日頃より、本市の観光行政に多大なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年度の逗子海水浴場につきましては、設置に向けて検討を重ねてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症流行下における来場者の皆さまの安心・安全を確保した運営が困難であると判断し、設置をしないことといたしましたので、お伝えいたします。

そのため、海岸での遊泳等に対する十分な安全対策や海の家による飲食、更衣休憩所やシャワーなどの提供ができない状況となるため、逗子海岸への来訪を控えていただくよう、周知を行うとともに、市民の安心・安全のための方策を講じてまいりますので、何卒、ご理解、ご協力を賜りますよう、お願いいたします。

なお、本日10時30分に海水浴場の不設置について、鎌倉市及び葉山町とともに別添のとおり公表いたしますので、ご承知おきくださいますよう、お願いいたします。

事務担当：市民協働部経済観光課 黒羽
(内線280)

2020年6月1日

逗子市

鎌倉市・逗子市・葉山町での海水浴場の開設断念について

鎌倉市、逗子市、葉山町では、例年、海水浴場を開設し、多くの方々に海の魅力を楽しんでいただき、地域経済が発展するよう努めてきたところです。また、平成26年度からは二市一町で海水浴場のマナー向上にも共同で取り組んでまいりました。

しかし、本年においては新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、海水浴場における感染拡大のリスクが懸念される情勢となっています。

このため、海水浴場を利用する市民・町民及び来訪者の安心・安全を守るという観点から、海水浴場の開設の是非について、共に協議を行ってまいりました。また、この間、神奈川県から示された「海水浴場等における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策ガイドライン」も参考に、対策について熟慮を重ねてまいりましたが、感染拡大のリスクを徹底的に抑えることは厳しいと判断しました。

海水浴場の開設を待ち望んでいる方々には大変心苦しく、断腸の思いではありますが、令和2年度の海水浴場については、二市一町ともに、開設を断念することとしました。

そのため、今夏の鎌倉市、逗子市、葉山町の海岸では、遊泳等に対する十分な安全対策や海の家による飲食、更衣休憩所やシャワーなどの提供ができない状況となるため、来訪を控えていただきますようお願いいたします。

最後に、今年も二市一町で手を携えて、海岸でのマナー向上の取り組みを継続することで、来年多くの方々をお迎えできるよう、海岸の魅力のさらなる向上に努めてまいります。

鎌倉市長 松尾 崇
逗子市長 桐ヶ谷 覚
葉山町長 山梨 崇仁

本件に関するお問い合わせ先：

市民協働部経済観光課 黒羽・大野

電話：046-873-1111 内線280・281